

パブリックコメントを実施します

「パブリックコメント」とは…

市が計画などの基本的な政策を決定する際に、その案を市民の皆さんに公表し、寄せられた意見を参考に最終的な意思決定を行うものです。



市では、次の3つの計画の策定に当たり、市民の皆さんから意見を募集します。

●日本のへそ西脇農業ビジョン(案)

今後10年間の西脇市における農業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画

【担当】農林振興課(市役所内線322)

nourin@city.nishiwaki.hyogo.jp

●第2次西脇市地域福祉計画(案)

地域福祉を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔が見える関係づくり」「共に生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」を示す計画

【担当】福祉総務課(市役所内線262)

fukushi@city.nishiwaki.hyogo.jp

●にしわき健康プラン(西脇市健康増進計画)(案)

市民一人ひとりの健康づくりへの取り組みと、地域全体の健康づくりを推進していくための計画

【担当】健康課(市役所内線356)

kenkou-c@city.nishiwaki.hyogo.jp

◆意見の募集期間

1月6日(月)～31日(金)

◆閲覧場所

- ・西脇市役所2階 文書公開コーナー
- ・市ホームページ(パブリックコメントの項目)

◆意見の提出方法

意見は持参、郵送、ファックス、Eメールで提出できます。意見の書式は自由ですが、題名・氏名・連絡先を明記してください。意見内容を確認する場合に限って個人情報を利用します。

《郵送》

〒677-8511

西脇市郷瀬町605 上記の担当課あて

《ファックス》

☎0795-22-1014

意見提出される計画の名称を記入してください。

《Eメール》

※上記担当課のアドレスに送付してください。

◆その他

- ・電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
- ・提出意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、後日ホームページで公開します。

●表8 定員管理の数値目標 (平成23年4月1日～平成27年4月1日)

職員数(人)		純減数(人)	純減率(%)
平成23年4月1日	平成27年4月1日		
321	277	△44	△13.7

*病院職員を除く

●表9 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	理事技監部長	課長主幹	課長補佐	主査	主任	上級職員	一般職員	その他	
職員数(人)	10	48	30	42	63	27	11	3	234
構成比(%)	4.3	20.5	12.8	18.0	26.9	11.5	4.7	1.3	100

*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●表10 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成25年			
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	66	64	△2	事務の統廃合・縮小
	税務	15	15	0	
	民生	26	26	0	
	衛生	14	14	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	16	15	△1	事務の統廃合・縮小
	商工	6	5	△1	事務の統廃合・縮小
	土木	20	21	1	業務増
	小計	168	165	△3	
教育部門	69	65	△4	事務の統廃合・縮小	
公営企業等	病院	376	399	23	業務増
	水道	10	9	△1	事務の統廃合・縮小
	下水道	11	11	0	
	その他	40	41	1	業務増
	小計	437	460	23	
合計	674	690	16		

●表11 職員の任免 (平成24年度)

区分	男性	女性	合計	
新規採用	18	29	47	
退職者数	25	14	39	
	定年退職	11	3	14
	普通退職	13	12	25
	希望退職	0	0	0

●表12 職員の分限処分の状況 (平成24年度)

区分	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
合計	0	0	3	3

●表13 職員の懲戒処分の状況 (平成24年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1	0	0	0	1
合計	1	0	0	0	1

●表6 特別職の報酬などの状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 874,950円 (921,000円) 副市長 712,500円 (750,000円)
報酬	議長 465,000円 副議長 408,000円 議員 370,000円
期末手当	24年度支給割合(月分) 6月期 1.85 12月期 2.00 計 3.85
	24年度支給割合(月分) 6月期 1.85 12月期 2.00 計 3.85
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.41 17,219,016円(18,125,280円) 任期毎 給料月額×在職月数×0.25 8,550,000円(9,000,000円) 任期毎

*1 給料及び退職手当の()内は、減額措置を行う前の金額です。さらに、平成25年7月から翌年3月までの間、国の給与減額支給措置を踏まえ、市長10%、副市長5%の給料減額をしています。
*2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)動めた場合における退職手当の見込額です。

●表7 職員手当の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	西脇市	国の制度との異同
期末手当	支給実績(平成24年度決算) 348,353千円 (平成24年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 計 1.90月分 2.05月分 3.95月分	同じ
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 1人当たり平均支給年額 1,458千円	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	異なる
	その他の加算措置 ー 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 21,398千円 25,486千円	
地域手当	支給実績(平成24年度決算) 0千円	無支給地
特殊勤務手当	支給実績(平成24年度決算) 60千円 支給職員の割合 0.42% 1人当たり平均支給年額 60,000円 主な手当の名称 現場手当(班長手当) 月額5,000円	異なる
	支給実績(平成24年度決算) 33,278千円 1人当たり平均支給年額 139,238円	異なる
扶養手当	支給実績(平成24年度決算) 34,214千円 配偶者 13,000円 その他の扶養親族 各6,500円 年度初め満16歳~年度末満22歳の子 加算額5,000円	同じ
住居手当	支給実績(平成24年度決算) 3,531千円 借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高27,000円	同じ
通勤手当	支給実績(平成24年度決算) 13,525千円 交通機関利用者 運賃の額相当額 最高支給額55,000円 自動車等利用者 片道2km以上の者 2,000~24,500円	同じ
	支給実績(平成24年度決算) 63,347千円 部長75,145円 次長66,880円 課長56,715円 課長補佐35,150円 主査25,555円	異なる

*1 支給実績(平成24年度決算)は、普通会計決算の額です。
*2 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。
*3 平成19年10月から管理監督職を対象に人事考課制度の運用しており、平成22年度から管理職を対象に勤奨手当に反映させています。



市職員の給与や定員管理は、地方公務員法などの規定に基づいて市議会の議決を経て、給与に関する条例などで定められています。

人事行政の運営などの公正性と透明性を高めるため、平成25年4月1日における西脇市職員の給与や定員管理などについて、市民の皆さんにお知らせします。ホームページでも公開しますので、ご覧ください。

◆問合せ 総務課(市役所内線295)

●表1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(24年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
24年度	人	千円	千円	千円	%
	43,253	19,493,667	657,629	2,359,499	12.1

●表2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末勤奨手当		
24年度	人	千円	千円	千円	千円	
	239	975,085	171,708	348,354	1,495,147	6,256

*職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

●表3 平均年齢・平均給料・平均給与月額の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西脇市	44.8歳	339,991円(319,273円)	376,924円(355,806円)	52.6歳	343,587円(324,182円)	351,548円(332,709円)
国	43.1歳	332,446円(307,220円)	405,463円(376,257円)	49.9歳	286,850円(272,119円)	325,400円(309,534円)

※()内は、国の給与減額支給措置を踏まえ給料を減額した値です。(H25.7~H26.3.31)

●表4 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	西脇市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	137,200円

●表5 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	258,200円	295,500円	327,000円
	高校卒	228,500円	265,700円	302,500円
技能労務職	高校卒	220,300円	265,700円	302,500円